

6番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願い致します。

農村RMOへの取り組みについて

昨年12月から2月にかけて、部門別での「議員と語る会」、さらには、旧町村6地区ごとの「議員と語る会」を開催し、各回とも参加したところです。

分野ごと、地域ごとに提言されたものは多岐にわたりますが、一次産業に関連した課題や提言が多く聞かれました。

例えば、短角牛の山あげ時の道路が壊れている。遊休農地が増えて困っている。獣害に悩まされている。などです。

各地域には、地域振興協議会がありそれぞれ特色ある活動がなされていることは評価すべきことだと思います。

しかしながら、現在の地域振興協議会では拾いきれない課題があることも事実です。

地区別に見ていくと、畜産・酪農が盛んなところ、野菜生産、畑ワサビが盛んなところと一次産業でも地区によって特色あるものが生産されていて、課題も別々なものがあり

ます。

しかし、地域振興協議会はどうしても全体最適を図り、いろいろな業種で働いている人たちのコミュニティの創造を目的としているので、生業に関する課題解決については、担当課が個別に担当しなければなりません。

そこで、農村地域づくり～農村型地域運営組織（農村RMO）～を提案します。

農村RMOとは、農村型地域運営組織 Region Management Organization の略ですが、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取り組みを行う組織のことです。

令和4年度から農林水産省の事業として、「農村RMO」形成推進事業がスタートしています。

岩泉町には前述のとおり、地域運営組織として「地域振興協議会」が設置されています。

合併前の旧町村単位での地域振興協議会であるため、地域が広く農業に関わる団体が地域振興協議会に参画する割合が低いのではないかと考えられます。

理由としては、①活動範囲が異なる。②行政の担当部門が異なる。③農業者と非農業者の連携が不足している。などがあげられます。

このことから、地域の課題として農業をとらえる必要性があります。

農地の保全に対する支援は、農業の持つ「食糧生産以外」の役割、すなわち作物の売り上げだけでは賄えない価値を評価しているためです。例えば、農業が続けられなくなると耕作放棄地として景観が悪化するだけでなく、野生動物が住み着いて近隣の田畑や住宅、そして人への獣害も増大します。

さらに、農業が地域活性化に与える効果は、環境面にとどまらず多くの観光客が訪れる農産物直売所があるように、農業は観光資源にもなり、地域内外の経済循環を高める機動力にもなっています。農業は生活や食文化と結びついていくことも多く、地域の特色ある農業の営みが失われたら、後世にとっても損失となります。

地域振興協議会は各地区にありますが、農業関係の団体が入っていないという状況で、上記のような課題を解決し

ようとする、地域振興協議会の負担が増えるだけと思われるかも知れません。

少子高齢化が進み、自分たちだけでは中々解決する方策が見つからないのも事実であります。

そこで、地域内だけではなく、地域外の人や団体とも「つなぐ」力が今後ますます重要になると思われます。

それには、キーパーソンが重要になるわけですが、キーパーソンは一人だけとは限りません。複数人で役割を分担し、それぞれの持つ「つながり」を共有する中で、新たな仲間が見つかるかもしれません。地域内外の人や組織をつなぐことで、後継者の確保や育成に進展する可能性もあります。

いずれにしても、どのような仕組みづくりをしていくのが良いか、仕組み作りが持続的な運営に欠かせないと思ひます。

国の目指す農村RMOは、「農用地の保全」「生活支援」に加えて「地域資源の活用」まで盛り込まれてひます。

これは、農林水産省が主軸ですが、内閣府、総務省、厚生労働省、文部科学省、国土交通省も関連しているためです。

はじめから全てに取り組むのは難しいですが、農産物の

加工・販売により収益化に成功している事例もあり、農業を守ることが地域の豊かな暮らしにつながるといえるのではないのでしょうか。あるいは、都市部の住民を集めて草刈りをスポーツ感覚の体験として楽しむ試みも行われています。

農村RMOは、全く新しいことではなく、これまで地域で取り組んできたものを整理しながら対応力を高めていくものではないかと思います。

新たに農村RMOとしての組織を立ち上げるのではなく、地域振興協議会の中に、農村RMOの理念を取り入れることで解決の道が見えてくるのではないかと思います。

また、交付金が最大で年間1千万円×3年間手当てされるようです。

岩泉町の少子高齢化、遊休農地の回避、各年齢層の所得の向上、関係人口・交流人口の拡大策など目に見える課題を早急に解決していくためにも、「農村RMO」に取り組むべきではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

6番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

初めに、地域における各種運営組織の現状といたしましては、自治会やPTA、社会福祉協議会など様々な組織があり、町では、地域課題の掘起しや計画的な振興策に取り組んでいくことを目的として、地域振興協議会を組織しているところであります。

農地保全に関する取組団体といたしましては、国の中山間地域等直接支払制度による25の協定団体、多面的機能支払交付金制度を活用した小本川下流域における水田、農業用施設の保全管理を行う1団体が、それぞれ主体的な農地保全活動を行っており、農村・農地の良好な景観の維持保全に取り組んでいるところであります。

御提言のありました「農村RMO」につきましては、これらの活動組織が連携した地域運営組織の一形態であります。本町の場合、地域振興協議会が、その役割の一部を担っているものと認識しており、「農業を核とした経済活動」につきましても、地域住民が運営する地域の特色を生かした産直施設や豆腐加工施設の施設整備支援などを行ってきたところであります。

また「生活支援等地域コミュニティの維持」などの活動につきましては、自治会や地域振興協議会への支援を通し、地域住民の主体的な取組も支援してまいりました。

しかしながら、人口減少が進む昨今は、一部地域で組織の維持運営が難しくなっている状況も見られることから、継続的な組織運営が可能となるような仕組みや、自治会などの組織の再編・統合についても、将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けた検討が必要であると認識しております。

いずれにいたしましても、議員御案内のとおり、農村RMOに取り組むことで、農地の保全活動のほか、獣害対策、生活支援、地域資源の活用などを実施する際に、国の財源を活用できる有利な面もありますので、地域振興協議会やその他の地域組織に情報を提供し、それぞれの意向もお聞きしながら、人口減少下での農村地域づくりにおける様々な地域課題の解決策の一つとして、今後調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。